

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5691
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	8,296,356	8,657,881	12,708,322
経常利益 (千円)	3,216,178	3,226,535	1,719,599
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	2,212,034	2,168,173	1,136,114
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,226,750	2,211,287	1,200,464
純資産額 (千円)	30,510,996	28,745,176	27,484,716
総資産額 (千円)	141,560,385	118,971,713	132,850,581
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.96	25.40	12.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.4	24.0	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,762,568	23,109,934	12,195,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,769	955,758	2,170,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,351,697	17,046,452	891,037
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	26,425,953	30,936,608	25,758,454

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.94	22.20

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結累計期間において、平成31年度税制改正の影響により保険事業の主力商品である法人向け生命保険の一部が販売停止となったこと等を鑑み、当社グループにおける保険事業の合理化を図る必要があると判断し、当社の保険仲立人業務を廃止の上で、2021年1月より当社において新たに保険代理店業務を開始し、当社グループの保険事業を当社の保険代理店業務に集約することといたしました。

また、第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(1) リースアレンジメント事業のリスクについて

(追加)

Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業に係る航空機について

当社は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業に係る航空機について、当第2 四半期連結累計期間において、その保有目的を変更し、販売用航空機から貯蔵品に振替計上しております。当社は、当該リース事業が終了する見通しのもと、その終了を踏まえた会計処理として、当該航空機の帳簿価額をネット・ローン残高()と一致させております。

今後、上記見通しに変更が生じた場合には、当該会計処理・航空機の評価の方法を変更する可能性があり、さらには航空機の実質価値が変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リース事業は航空機及び外貨建オペレーティング・リース契約と外貨建ノンリコースローン契約から構成されており、ローンの返済原資はリース料と航空機の売却代金に限定されていることから、それらの合計額を超える当社の負担は生じません。

ネット・ローン残高(ノンリコースローン残高に未払利息残高を加え回収可能性のある未収リース債権額を控除したもの)

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2 四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響が続き、日本でも、政府が1月に2回目の緊急事態宣言を発令するなど、世界経済・日本経済ともに依然として厳しい状況が継続いたしました。各国でワクチンの接種が開始されるなど、各種政策の効果等により景気が徐々に持ち直す動きもみられました。このような状況の中ではありましたが、当社グループは、ウィズコロナ時代を踏まえた中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。

当社のリースファンド事業においては、第1 四半期連結会計期間の新型コロナウイルス感染症の影響からの売上高の回復基調が継続するとともに、不動産ファンド事業においては、不動産小口化商品の販売高が第2 四半期連結累計期間で過去最高となる等、売上高が前年同期に比べ、大幅に増加いたしました。この結果、Air Mauritius Limitedが賃借人となるオペレーティング・リース事業(以下、当該リース事業を「AML案件」という。)に関して合計998百万円の評価損・正味費用の計上、さらに株式会社F P G証券の通貨関連店頭デリバティブ事業の譲渡に伴い241百万円の特別損失の計上があったにもかかわらず、連結売上高は8,657百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は3,614百万円(前年同期比15.5%増)、経常利益は3,226百万円(前年同期比0.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,168百万円(前年同期比2.0%減)となり、売上高・各利益ともに、親会社株主に帰属する四半期純利益を除いては、コロナ禍発生前となる前年同期を上回る水準に回復いたしました。

売上高

売上高は8,657百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

（リースファンド事業）

売上高は6,797百万円（前年同期比7.8%減）となりました。出資金販売額は、当第2四半期連結会計期間も第1四半期連結会計期間に引き続き、堅調に推移し、コロナ禍発生前の水準に回復した結果、54,923百万円（前年同期比3.0%減）となりました。一方、リース事業組成金額については、航空会社・海運会社とのリレーションを活かし、組成を行った結果、第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ慎重に賃借人の選別を行ったことから、86,109百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

（注）本項目における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

（不動産ファンド事業）

不動産小口化商品の販売が、大幅に増加し、第2四半期連結累計期間で過去最高となり、さらに、当社が管理する投資家へ販売済の不動産小口化商品の2案件において、投資対象不動産の売却による手数料を得たことから、売上高は1,338百万円（前年同期比134.2%増）となりました。

これらの結果、リースファンド事業および不動産ファンド事業における当第2四半期連結会計期間末時点における未償還残高(注)は、824,277百万円（前年度末比49,584百万円の増加）となりました。

（注）未償還残高とは、リースファンド事業において投資家から出資を受けた金額および不動産ファンド事業において不動産小口化商品を投資家へ販売した金額の合計額から、既償還額を除いたものであります。

（FinTech事業・その他事業）

FinTech事業の売上高は217百万円となりました。その他事業の売上高は304百万円（前年同期比13.1%減）となりました。このうち保険事業の売上高は149百万円（前年同期比15.3%減）、航空事業の売上高は89百万円（前年同期比184.2%増）となりました。

（注）1. 当第2四半期連結累計期間より、当社の各事業が目指す方向性をより明快に表現するため、事業名称を以下の通り変更しております。なお、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の事業区分に基づいております。

旧事業名称	新事業名称	変更理由
リースアレンジメント事業 航空機投資管理サービス事業	リースファンド事業	匿名組合、任意組合、信託受益権など、航空機・船舶等のリース事業を投資対象とするファンドの組成・販売および管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。
不動産事業	不動産ファンド事業	組合方式または信託受益権方式による不動産小口化商品など、不動産を投資対象とするファンドの組成・販売および管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。
IT事業	FinTech事業	旧来のIT製品・サービスの提供にとどまらず、当社グループが保有する様々な金融ライセンスと情報技術を組み合わせた新たな金融商品・サービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。

2. 保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業および航空事業等を総称して、「その他事業」としてあります。

売上原価

売上原価は、前年同期のAML案件に係る商品出資金評価損527百万円に引き続き、第1四半期連結会計期間に、AML案件に係る販売用航空機評価損490百万円を計上したものの、顧客紹介に係る手数料が減少したことにより、1,810百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,233百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

これは主に人件費が1,853百万円（前年同期比12.7%増）、その他の費用が1,380百万円（前年同期比2.7%減）となったことによるものであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は3,614百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は1,439百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主に投資家から收受している商品出資金の立替利息相当額の減少に伴い受取利息が261百万円（前年同期比44.0%減）となった他、金銭の信託運用益が611百万円（前年同期比35.5%増）、貯蔵品評価損戻入益が308百万円、関連会社に関する持分法による投資利益が132百万円（前年同期比33.1%減）となったことによるものであります。

営業外費用は1,827百万円（前年同期比59.5%増）となりました。これは主に、支払手数料が664百万円（前年同期比17.8%増）、支払利息が409百万円（前年同期比11.8%減）、連結計上したノンリコースローンの換算差額を含む為替差損が550百万円（前年同期比542.7%増）、AML案件に係る減価償却費が192百万円となったことによるものであります。

経常利益 / 特別損益 / 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益は3,226百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、株式会社 F P G 証券の通貨関連店頭デリバティブ事業の譲渡に伴い特別損失に事業譲渡損失を241百万円計上いたしました。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は2,168百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（単位：百万円）

セグメント	2020年9月期 第2四半期		2021年9月期 第2四半期	
	売上高	セグメント利益 またはセグメント 損失（ ）	売上高	セグメント利益 またはセグメント 損失（ ）
F P G	7,476	3,163	7,858	3,304
F P G A M E N T U M	698	59	365	235
F P G 信託	83	25	234	134
その他	105	56	441	10
調整額	67	75	242	34
合計	8,296	3,216	8,657	3,226

(注) 1. 各セグメントの売上高及びセグメント利益またはセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 調整額はセグメント間取引消去額であります。

(F P Gセグメント)

売上高は7,858百万円(前年同期比5.1%増)、セグメント利益は3,304百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

(F P G A M E N T U Mセグメント)

売上高は365百万円(前年同期比47.7%減)、セグメント損失は235百万円(前年同期は59百万円のセグメント利益)となりました。

(F P G信託セグメント)

売上高は234百万円(前年同期比179.5%増)、セグメント利益は134百万円(前年同期は25百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

売上高は441百万円(前年同期比320.8%増)、セグメント損失は10百万円(前年同期は56百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

資産合計は118,971百万円(前年度末比13,878百万円の減少)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は112,736百万円(前年度末比13,727百万円の減少)となりました。

- ・現金及び預金は32,336百万円(前年度末比5,178百万円の増加)となりました。
- ・貯蔵品は14,310百万円(前年度末比14,293百万円の増加)となりました。このうち14,290百万円はAML案件に係るノンリコースローン付処分目的で保有する航空機であります。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報) Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の四半期連結財務諸表への影響」をご参照ください。
- ・組成資産(注1)は58,559百万円(前年度末比17,308百万円の減少)となりました。このうち、未販売の匿名組合出資金・任意組合出資金を計上する商品出資金は組成を抑え販売を進めたことから前年度末に比べ減少しました。金銭の信託(組成用航空機)(注2)は、一部、商品の組替を行ったことにより、前年度末に比べ減少しました。組成用不動産は、新規案件の物件取得を進めたものの、販売が好調に進んだことにより、自社開発用として新たに取得した開発案件用不動産を除き、在庫は全て完売となり、前年度末に比べ減少しました。

(組成資産の内訳)

(単位:百万円)

	2021年 3月末	前年度末比
リースファンド事業		
商品出資金	27,202	12,413
金銭の信託(組成用航空機)(注2)	30,680	3,357
不動産ファンド事業		
組成用不動産	676	1,537

(注1) 組成資産には、商品出資金・金銭の信託(組成用航空機)・組成用不動産を含めております。

(注2) 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する特定金外信託契約に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。

- ・上記以外の流動資産は7,529百万円(前年度末比1,226百万円の減少)となりました。

(固定資産)

固定資産は6,235百万円(前年度末比150百万円の減少)となりました。

- ・有形固定資産は456百万円(前年度末比6百万円の減少)となりました。
- ・無形固定資産は1,367百万円(前年度末比77百万円の減少)となりました。
- ・投資その他の資産は4,411百万円(前年度末比67百万円の減少)となりました。

負債の状況

負債合計は、90,226百万円(前年度末比15,139百万円の減少)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は65,431百万円(前年度末比17,786百万円の減少)となりました。

- ・借入金・社債(注)は58,214百万円(前年度末比16,071百万円の減少)となりました。これは主に組成資産の取得のための借入金の返済を進めたためであります。
- ・第3四半期以降に販売予定の出資金に係る手数料を含む前受金は3,657百万円(前年度末比1,801百万円の減少)となりました。
- ・上記以外の流動負債につきまして、3,559百万円(前年度末比86百万円の増加)となりました。
- ・機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約及び当座貸越契約の総額は、当第2四半期連結会計期間末で、118,590百万円(前年度末比16,320百万円の減少)となりましたが、組成環境を踏まえれば組成に対して十分な枠が確保できました。

(固定負債)

固定負債は24,795百万円(前年度末比2,647百万円の増加)となりました。これは主に、借入金・社債(注)が24,285百万円(前年度末比2,539百万円の増加)となったことによるもので、長期の安定した資金調達を行ったためであります。

(注)流動負債及び固定負債の借入金・社債には、コマーシャル・ペーパー、ノンリコースローンを含めております。

純資産の状況

純資産合計は28,745百万円(前年度末比1,260百万円の増加)となりました。これは主に、前年度の期末配当981百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益2,168百万円を計上したことによるものであります。

自己資本比率は、当第2四半期連結会計期間末時点で24.0%(前連結会計年度末は20.5%)となりました。

なお四半期連結財務諸表における会計上の見積もり及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)会計上の見積もり及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、当第2四半期連結累計期間期首に比べて5,178百万円増加し、30,936百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益の計上及び販売による組成資産の減少があったこと等から、営業活動から得られた資金は23,109百万円(前年同期は5,762百万円の資金収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

事業譲渡による支出等により、投資活動において使用した資金は955百万円(前年同期は272百万円の資金支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払や、借入金の返済等により、財務活動において使用した資金は17,046百万円（前年同期は4,351百万円の資金収入）となりました。

(4) Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の四半期連結財務諸表への影響

当社が保有するAir Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分について、同社が2020年4月にモーリシャス破産法（Insolvency Act）に基づくVoluntary Administration（任意管理手続き）を申請したため、2020年3月末時点で当該匿名組合出資持分を「商品出資金」として連結財務諸表に計上する会計処理を変更し、当該時点以降、当該リース事業の航空機やノンリコースローン等の関連する資産及び負債、並びに当該リース事業の損益をそれぞれ連結財務諸表に計上する会計処理を行っておりました。

2020年9月期において、商品出資金評価損、販売用航空機評価損、リース事業の損益等の損失・費用計上や当社手数料の控除を行った結果、当該リース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額は2020年9月末時点で998百万円となっております。

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において、航空機の時価下落により販売用航空機評価損490百万円を売上原価に計上するとともに、当該リース事業から生じた損益としてノンリコースローンの換算差損等の為替差損311百万円を含む507百万円の正味費用を営業外損益(営業外収益に33百万円及び営業外費用に540百万円)に計上いたしました。この結果、当該リース事業に関する匿名組合出資持分の価額はゼロとなり、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しとなっております。

また当第2四半期連結会計期間において、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の四半期連結財務諸表への影響」に記載のとおり会計処理を変更し、営業外収益に貯蔵品評価損戻入益を含む342百万円及び営業外費用に為替差損を含む342百万円を計上いたしました。当第2四半期連結会計期間における正味損益はゼロとなりました。

(単位：百万円)

	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結累計期間
	2020年10月～ 2020年12月	2021年1月～ 2021年3月	2020年10月～ 2021年3月
売上原価	490	-	490
営業外収益(注1)	33	342	375
営業外費用(注2)(注3)	540	342	883
費用・損失計上額	998	-	998

(注1) AML案件に関するリース料及び貯蔵品評価損戻入益を含めております。

(注2) AML案件に関する減価償却費、為替差損及び支払利息を含めております。

(注3) 営業外費用に含まれる為替差損は、四半期連結財務諸表上は、AML案件に関するもの以外から発生した為替差益と相殺表示しておりますが、上記はその相殺前の金額です。

なおAML案件に係る資産・負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年 12月末	2021年 3月末
資産		
(貯蔵品)	-	14,290
(販売用航空機)	13,982	-
(その他)	310	317
負債		
(ノンリコースローン)	14,267	14,578
(その他)	25	30
匿名組合出資持分残額	-	-

(注) 当該リース事業は、匿名組合出資及びノンリコースローンによって調達した航空機を航空会社へリースすることにより成り立っています。ノンリコースローンの返済原資は航空機の処分価額及び受取リース料等に限定されており、これらの合計額がノンリコースローンの要返済額に不足する場合でも、営業者又は当社がその不足分を補填する必要はありません。従って、これらのリース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額はゼロを下回らないこととなります。

(5) 経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注および販売の状況

当第2四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の変更

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載しました販売用航空機の評価に関しまして、当第2四半期連結累計期間において、航空機の保有目的を変更し販売用航空機から貯蔵品に振替計上しております。当該航空機は、Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業に係る航空機であり、その評価を行ううえで採用した会計処理、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細は「第4経理の状況1四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。今後、当社の見通しと異なる状況になった場合には、当該会計処理・航空機の評価の方法を変更する可能性があり、当社の(四半期)連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当該リース事業は航空機及び外貨建オペレーティング・リース契約と外貨建ノンリコースローン契約から構成されており、ローンの返済原資はリース料と航空機の売却代金に限定されていることから、それらの合計額を超える当社の負担は生じません。

3【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の資金調達枠の総額は、118,590,975千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間における、主な契約の状況は、以下のとおりであります。

当社において、2020年3月に締結した株式会社三菱UFJ銀行及びその他9行とのコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、2021年3月23日付で、同行及びその他3行と、コミットメント期限が2022年3月25日までの資金調達枠113.5億円(13.5億円は円建、100億円はUSドル建又は円建)の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、2020年3月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他1行とのコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、2021年3月31日付で、同行及びその他1行と、コミットメント期限が2022年3月31日までの資金調達枠86億円の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、本契約におけるコミットメント期間の開始日は、2021年4月1日となります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,073,600	89,073,600	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	89,073,600	89,073,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	89,073,600	-	3,095,874	-	3,045,874

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	24,300,000	28.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,750,700	4.39
谷村尚永	東京都港区	2,199,600	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,857,700	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	951,300	1.11
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	951,200	1.11
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	874,200	1.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	826,900	0.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	741,300	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	719,930	0.84
計		37,172,830	43.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,660,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,380,600	853,806	同上
単元未満株式	普通株式 32,300	-	(注)
発行済株式総数	89,073,600	-	-
総株主の議決権	-	853,806	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	3,660,700	-	3,660,700	4.11
計	-	3,660,700	-	3,660,700	4.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,158,454	32,336,608
売掛金	490,535	507,115
営業投資有価証券	626,553	625,555
販売用航空機	14,665,370	-
貯蔵品	16,987	14,310,780
商品出資金	39,616,233	27,202,765
金銭の信託(組成用航空機)	34,038,201	30,680,397
組成用不動産	2,213,422	676,351
差入保証金	212,700	112,700
その他	7,425,987	6,284,190
流動資産合計	126,464,446	112,736,465
固定資産		
有形固定資産	462,861	456,071
無形固定資産		
のれん	1,403,568	1,299,828
その他	41,217	67,952
無形固定資産合計	1,444,786	1,367,781
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,481,187	2,268,302
その他	1,997,299	2,143,092
投資その他の資産合計	4,478,486	4,411,395
固定資産合計	6,386,134	6,235,248
資産合計	132,850,581	118,971,713
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,402	338,225
短期借入金	62,913,672	42,647,781
コマーシャル・ペーパー	4,500,000	8,500,000
1年内返済予定の長期借入金	5,466,270	5,003,360
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	1,405,861	2,062,999
未払法人税等	314,704	730,164
前受金	5,458,555	3,657,346
賞与引当金	365,663	317,829
受入保証金	749,000	61,000
その他	1,825,874	2,112,764
流動負債合計	83,218,003	65,431,472
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	8,202,950	10,770,000
長期ノンリコースローン	12,543,279	12,515,290
資産除去債務	107,523	118,629
退職給付に係る負債	24,449	25,705
その他	269,659	365,439
固定負債合計	22,147,861	24,795,064
負債合計	105,365,865	90,226,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095,874	3,095,874
資本剰余金	3,045,874	3,045,874
利益剰余金	23,686,052	24,861,804
自己株式	2,498,720	2,457,126
株主資本合計	27,329,079	28,546,425
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	109,010	34,832
その他有価証券評価差額金	767	874
その他の包括利益累計額合計	109,777	35,707
非支配株主持分	265,414	234,458
純資産合計	27,484,716	28,745,176
負債純資産合計	132,850,581	118,971,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,296,356	8,657,881
売上原価	2,103,678	1,810,115
売上総利益	6,192,678	6,847,765
販売費及び一般管理費	1 3,062,401	1 3,233,540
営業利益	3,130,276	3,614,225
営業外収益		
受取利息	466,178	261,233
金銭の信託運用益	451,630	611,969
不動産賃貸料	51,586	49,852
貯蔵品評価損戻入益	-	308,441
持分法による投資利益	197,973	132,423
その他	63,899	75,592
営業外収益合計	1,231,269	1,439,514
営業外費用		
支払利息	463,598	409,024
社債発行費	18,668	-
支払手数料	564,566	664,930
為替差損	85,590	550,063
不動産賃貸費用	11,235	6,635
減価償却費	-	192,122
その他	1,708	4,426
営業外費用合計	1,145,367	1,827,204
経常利益	3,216,178	3,226,535
特別損失		
固定資産除却損	8,886	1,988
関係会社株式評価損	7,039	17,845
事業譲渡損失	-	2 241,700
特別損失合計	15,925	261,533
税金等調整前四半期純利益	3,200,252	2,965,001
法人税、住民税及び事業税	1,009,798	625,814
法人税等調整額	42,842	214,283
法人税等合計	966,955	840,097
四半期純利益	2,233,297	2,124,903
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	21,262	43,269
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,212,034	2,168,173

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	2,233,297	2,124,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,002	107
為替換算調整勘定	8,640	65,737
持分法適用会社に対する持分相当額	2,184	20,754
その他の包括利益合計	6,546	86,383
四半期包括利益	2,226,750	2,211,287
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,204,144	2,242,243
非支配株主に係る四半期包括利益	22,606	30,955

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,200,252	2,965,001
商品出資金評価損	527,435	-
減価償却費	56,869	57,446
のれん償却額	59,478	120,223
関係会社株式評価損	7,039	17,845
固定資産除却損	8,886	1,988
賞与引当金の増減額(は減少)	174,040	55,669
受取利息及び受取配当金	466,178	261,233
支払利息	463,598	409,024
支払手数料	564,566	664,930
事業譲渡損益(は益)	-	241,700
為替差損益(は益)	154,425	1,790,698
持分法による投資損益(は益)	197,973	132,423
社債発行費	18,668	-
売上債権の増減額(は増加)	114,694	1,177
営業投資有価証券の増減額(は増加)	459,351	997
商品出資金の増減額(は増加)	17,074,912	12,413,288
金銭の信託(組成用航空機)の増減額(は増加)	14,678,673	3,357,804
組成用不動産の増減額(は増加)	3,358,278	1,537,071
差入保証金の増減額(は増加)	65,000	100,000
受入保証金の増減額(は減少)	393,843	133,000
仕入債務の増減額(は減少)	9,300	119,159
前受金の増減額(は減少)	2,816,319	1,819,244
その他	2,645,223	2,066,533
小計	8,474,010	23,460,966
利息及び配当金の受取額	467,458	264,574
利息の支払額	472,842	412,942
法人税等の支払額	2,706,057	202,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,762,568	23,109,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,303	24,613
無形固定資産の取得による支出	12,923	22,116
関係会社株式の取得による支出	113,135	16,914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	131,512	-
敷金及び保証金の差入による支出	10,782	9,402
敷金及び保証金の回収による収入	473	7,397
子会社の清算による収入	-	1,233
事業譲渡による支出	-	796,700
その他の支出	3,020	95,624
その他の収入	27,435	981
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,769	955,758

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,638,036	21,428,250
長期借入れによる収入	4,000,000	5,000,000
長期借入金の返済による支出	3,129,566	2,895,860
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	4,500,000	4,000,000
自己株式の取得による支出	-	0
社債の発行による収入	981,331	-
社債の償還による支出	350,000	-
配当金の支払額	4,696,488	981,564
手数料の支払額	576,983	729,563
その他の支出	14,632	11,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,351,697	17,046,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	70,431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,841,200	5,178,154
現金及び現金同等物の期首残高	16,581,080	25,758,454
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,673	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,425,953	30,936,608

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)に記載しました仮定について重要な変更はありません。

(Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の四半期連結財務諸表への影響)

2020年4月にAir Mauritius Limited(以下、AML)が、モーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づくVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請したことを受け、当社は保有するAMLに対するオペレーティング・リース事業(以下、リース事業)の匿名組合出資持分を商品出資金として計上する会計処理を2020年3月末時点で変更し、以後、当該リース事業の航空機を「販売用航空機」として棚卸資産として計上し、ノンリコースローンを負債に計上する会計処理を行ってまいりました。

当該リース事業は航空機及び外貨建オペレーティング・リース契約と外貨建ノンリコースローン契約から構成されており、ローンの返済原資はリース料と航空機の売却代金に限定されております。

当社は当該リース事業の継続が不明な状況の下、販売用航空機については減価償却を実施するとともに、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し鑑定評価に基づく正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は売上原価に販売用航空機評価損を計上し、外貨建ノンリコースローンについては「金融商品に関する会計基準」及び「外貨建取引等会計処理基準」を適用し、期末換算レートで換算替えを行うとともに営業外損益に為替差損益を計上してまいりました。

販売用航空機評価損や為替差損等の損失・費用計上を行った結果、2020年12月末までに、リース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額はゼロとなりました。

当社は、当該リース契約の継続について、契約当事者と交渉を行っているものの、AMLの破綻後、概ね1年となる当第2四半期連結会計期間末時点でも合意に至っていないこと、またAMLの再建の進捗状況やAMLを取り巻く経営環境を踏まえると今後もリース契約が契約どおりに遂行されない可能性が高く、状況が改善されない限り匿名組合出資持分を第三者に譲渡するのは難しいと判断するに至り、当該リース事業が終了する見通しのもと、その終了を踏まえた会計処理として、航空機の帳簿価額をその被担保債務であるノンリコースローンの残高と一致させることが当該リース事業の現在の実態を最も適切に表すと判断しました。

これを受けて当第2四半期連結会計期間より航空機の売却代金についてノンリコースローンの返済に充当する可能性が高いものとして実態をあらわすために保有目的を変更し、流動資産の貯蔵品として計上するとともに、評価額は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を準用し、当該航空機の正味売却価額は当社グループの返済義務額を表すネット・ローン残高()とし、そこで増減する評価額を営業外損益に「貯蔵品評価損戻入益」または「貯蔵品評価損」として計上する処理を採用しております。

ネット・ローン残高(ノンリコースローン残高に未払利息残高を加え回収可能性のある未収リース債権額を控除したもの)

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貯蔵品には、Air Mauritius Limited案件に係るノンリコースローン付処分目的で保有する航空機を含めております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報) Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の四半期連結財務諸表への影響」をご参照ください。

2 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

前連結会計年度(2020年9月30日)

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	134,911,515千円
借入実行残高	60,600,373千円
差引額	74,311,141千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額112,611,515千円及び借入実行残高47,955,798千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建又は円建)	4,962,129千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	10,000,000千円 (USドル建又は円建)	4,890,075千円	() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失としないようにすること。
(3)	18,462,590千円 (34.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建及び 50.1億円はUSドル 建)	5,711,415千円	() 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 () 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
(4)	12,750,000千円	2,040,000千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(5)	14,800,000千円	6,280,454千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(6)	9,350,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、 23.5億円は円建)	3,060,000千円	() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失としないようにすること。

当第2四半期連結会計期間(2021年3月31日)

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	118,590,975千円
借入実行残高	40,619,831千円
差引額	77,971,143千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額96,290,975千円及び借入実行残高33,979,831千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	8,950,000千円 (USドル建又は円建)	3,344,836千円	() 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	11,350,000千円 (13.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建)	5,703,775千円	() 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期とする。 () 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期及びその直前の2020年9月に終了する決算期とする。
(3)	12,750,000千円	- 千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(4)	14,800,000千円	4,232,800千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(5)	9,350,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、 23.5億円は円建)	- 千円	() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日 における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額 を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照 表上の純資産の部の金額の75%以上に維持するこ と。 () 2020年9月期決算以降、各年度の決算期におけ る連結の損益計算書に示される経常損益が損失と ならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,091,708千円	1,230,733千円
賞与引当金繰入額	234,695	277,403
退職給付費用	55,709	61,508

2 事業譲渡損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

株式会社F P G証券の通貨関連店頭デリバティブ取引に関する事業の譲渡に伴う損失を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	26,425,953千円	32,336,608千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,400,000
現金及び現金同等物	26,425,953	30,936,608

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	4,696,488	53.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。なお、この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,732,390千円減少いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,600,000株
消却した株式の総額	1,732,390千円
消却後の発行済株式総数	89,073,600株
消却実施日	2019年11月29日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	981,564	11.50	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の処分

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、次のとおり実施いたしました。この結果、利益剰余金が10,857千円減少し、自己株式が41,594千円減少しております。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	61,970株
払込金額	1株につき496円
払込金額の総額	30,737,120円
払込期日	2021年3月9日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G AMEN TUM	F P G信託	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,471,398	674,044	45,874	8,191,318	105,038	8,296,356	-	8,296,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,900	24,681	38,059	67,641	-	67,641	67,641	-
計	7,476,298	698,726	83,934	8,258,959	105,038	8,363,997	67,641	8,296,356
セグメント利益又は損失()	3,163,330	59,562	25,459	3,197,433	56,471	3,140,961	75,217	3,216,178

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G保険サービス」及び「北日本航空」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、15,753,885千円増加しております。

これは主に当第2四半期連結会計期間より、「F P G」において株式会社FLIP第2 4 3号、株式会社FLIP第2 4 4号及び株式会社第FLIP 2 4 5号を連結の範囲に含めたことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に北日本航空株式会社を連結子会社としたことにより、「その他」において、のれん154,853千円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G AMEN TUM	F P G信託	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,856,261	336,133	56,159	8,248,555	409,325	8,657,881	-	8,657,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,375	29,094	178,456	209,925	32,672	242,597	242,597	-
計	7,858,636	365,227	234,616	8,458,480	441,998	8,900,478	242,597	8,657,881
セグメント利益又は損失()	3,304,075	235,796	134,089	3,202,368	10,603	3,191,764	34,770	3,226,535

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G保険サービス」、「北日本航空」及び「F P Gテクノロジー」セグメントであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めておりました「F P G信託」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、12,547,257千円減少しております。これは主に商品出資金・金銭の信託（組成用航空機）が減少したことによるものであります。

（金融商品関係）

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

前連結会計年度末(2020年9月30日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	11,311	4,640	6,670
(2) 債券	26,535	25,382	1,152
合計	37,846	30,023	7,822

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額499,968千円）及び投資事業有限責任組合への出資（同126,585千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(2021年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	12,050	3,757	8,293
(2) 債券	26,535	25,217	1,317
合計	38,585	28,975	9,610

(注) 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額499,968千円）及び投資事業有限責任組合への出資（同125,587千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2020年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	18,590,456	871,690	755,381
	買建	18,590,456	871,690	580,543
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	3,402,654	73,628	73,628
	米ドル売 (ユーロ買)	86,442	2,057	2,057

当第2四半期連結会計期間(2021年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	104,565	2,205	1,516
	買建	104,565	2,205	936
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	9,213,062	495,966	495,966
	米ドル売 (ユーロ買)	90,869	1,749	1,749

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

東海東京証券株式会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社F P G証券における通貨関連店頭デリバティブ取引業務

(3) 事業分離を行った主な理由

経営資源の選択と集中の観点から当該事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年3月12日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損失	241,700千円
--------	-----------

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	706,625千円
------	-----------

資産合計	706,625千円
------	-----------

流動負債	1,261,625千円
------	-------------

負債合計	1,261,625千円
------	-------------

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

「その他」セグメント

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円96銭	25円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,212,034	2,168,173
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	2,212,034	2,168,173
普通株式の期中平均株式数 (株)	88,612,458	85,359,663

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。